

部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加して下さる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

【A 会員】 年会費 10,000円
特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』4回

【B 会員】 年会費 7,000円
特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回

【学生会員】 年会費 3,500円
特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回

また、研究活動を支えて下さる賛助会員も募集しています。

【賛助会員】 年会費 50,000円
特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』、『全国のあいつぐ差別事件』他



研究所通信 401号 2015年11月1日 (奇数月1日発行)

発行所 (一社) 部落解放・人権研究所

編集発行人 奥田 均

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL (総務部) 06-6581-8530

(調査・研究部) 06-6581-8572

(啓発企画部) 06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <http://blhrrri.org>

定価 100円 (送料込: 会員は会費に含む)

振替口座 大阪 00970-6-3183

No.401 研究所通信 BLHRRRI
●ホームページアドレス <http://blhrrri.org>
●メールアドレス webmaster@blhrrri.org

第40回部落解放・人権西日本夏期講座 (6/25～26@岡山市)

第46回部落解放・人権夏期講座 (8/19～21 @高野山)

多くの方のご協力とご参加により、盛況のうち終了しました。感謝申し上げます。

2016年度の西日本夏期講座は高知市にて6/9～10に、
高野山夏期講座は8/22～24に開催予定です。



洪染一揆ゆかりの地をたどる
@西日本夏期講座フィールドワーク



広い会場を埋め尽くす参加者

@高野山夏期講座

もくじ

研究部門紹介 第四研究部門	2	第36回企業啓発講座 第一部開催	7
食肉業・食肉労働プロジェクト	3	海外研究者よりメッセージ	8
同対審答申50年記念集会報告/書籍紹介	4	第30回人権啓発研究集会のご案内	10
マスコミ人権懇話会開催	5	参加者募集・12月集会案内	11
解放大学110期新助言者紹介	6		

研究部門の活動紹介

第四研究部門 (差別禁止法の調査研究)

第四研究部門では、差別禁止法研究会を2013年9月に立ち上げ、2013年度は国内外の差別禁止法等の現況について学習し、2014年度は日本において差別禁止法を制定する際の論点整理を行ってきました。2014年度の論点整理の成果については、『部落解放研究』204号(2016年3月号)に掲載予定です。

2014年度の後期からは、あわせて、被差別当事者や関連支援団体等と連携・協働しながら、差別禁止法が求められる「立法事実」(具体的な差別事例)収集をすすめてきました。それらの途中経過を、2015年度の研究会では以下のとおり報告してきました。

● 「今日の差別の現実」 報告会

第1回 (5月19日)

⑤ 差別禁止法制定に向けた論点整理
(内田博文・研究会代表)

① LGBT (終まり・大阪市立大学大学院)

第2回 (6月16日)

② インターネット上の差別
(松村元樹・(公財)反差別・人権研究所みえ)

③ ハンセン病
(加藤めぐみ・ハンセン病回復者支援センター)

第3回 (7月7日)

④ 外国人
(朴洋幸・NPO法人多民族共生人権教育センター)

各回、研究会メンバーにくわえ、それぞれの人権課題にかかわる組織・団体の関係者やマイノリティ当事者、マスコミ関係者ら毎回15~30人が参加し、意見交流をおこなっています。なお、立法事実収集に係わる上記の調査報告とは別に、参加したマイノリティ当事者の皆様からも自身の体験等をふまえた「今日の差別の現実」に関する発言があり、「生の声」をうかがうことができる貴重な機会となっています。以降、12月は被差別部落、1月はアイヌをテーマにして報告会を開催する予定です。

各回の報告については、『ヒューマンライツ』No.325(2015年6月)より、連載「差別禁止法を求めます—差別事例の調査から見えてくるもの」として掲載されています。また、10月24日(土)には、「差別禁止法制定を求める当事者の声」と題して、公開シンポジウムを東京にて開催します。(棚田 洋平)

第4回 (8月25日)

⑤ 自死遺族 (北條達人・大阪府人権協会)

⑥ 見た目(アザ、アルビノ等)
(外川浩子・NPO法人マイフェイス・マイスタイル)

第5回 (9月15日)

⑦ 水俣病 (花田昌宣・熊本学園大学)

第6回 (10月6日)

⑧ HIV (松村匡訓・大阪府人権協会)

2015年度 食肉業・食肉労働プロジェクト

研究所では、「食肉業と食肉労働に対する差別の実態を明らかにして偏見を取り除く」ことを目的として、2001年度に「食肉業・食肉労働プロジェクト」を設置し、①食肉市場の見学、②解体処理に従事する労働者からの聞き取り、③「全国と場・食肉市場労働組合連絡協議会」の会合等への参加に取り組みました(2001~2003年度)。その後、2006~2008年度に、第2次プロジェクトを開催し、とりわけ小学校にて、食肉業ならびに食肉解体処理に従事する労働者に対する偏見をなくし、正しい理解を促進するための教育を推進していくことの重要性が確認されました。

以降、「食肉業・食肉労働プロジェクト」では、教職員がそれぞれの学校現場で、食肉業・食肉労働に関する授業実践をすすめていくための一助として、大阪市の南港市場関係者の理解と協力を得ながら、市場見学を開催してきました。

今年度は、6月15日(土)に、昨年度の当プロジェクト参加各校による実践報告会を、市場労働組合の皆様も交えて開催しました。各校からは、地域学習や仕事学習、人権学習、部落問題学習といった枠組みの中で、子どもたちや保護者の実態をふまえながら、食肉業・食肉労働に関する授業実践に取り組んだことが報告されました。その際、食肉業・食肉労働や皮革業にかかわる当事者の聞き取りなどをおして、子どもたちが「ほんもの」に出会うことを大切にしている、ということでした。

そして、7月から8月にかけて市場見学を計7回開催し、小学校6校・20名の教職員の方々が参加されました。市場見学をおして、教職員が「ほんもの」に出会う機会になったと思います。この経験をいかして、今年度も各校で、「食肉業・食肉労働」に関する授業実践が取り組まれていきます。

(棚田 洋平)

参照；

『食肉業・食肉労働に関するプロジェクト報告書』
(2006年、部落解放・人権研究報告書No.4)

『「食肉業・食肉労働の授業実践に向けて」 第2次食肉業・食肉労働プロジェクト報告書』
(2009年、部落解放・人権研究所No.13)

「同対審」答申50年 半世紀を経て生き続けるその精神と課題

8月11日、中之島中央公会堂で「同対審答申」50年記念集会在開催されました。答申が「問題の解決は焦眉の急を有する」と求めた部落差別の実態は50年を経てどう変わったか。開会挨拶に立った北口末廣・部落解放同盟大阪府連委員長は、「同和地区の人たちが結婚するときに反対されることがあるか」という質問に、60.4%の人が「しばしばある」「たまにある」と回答しているという府連実施の調査結果を報告しました。基調提案で赤井隆史・同書記長は部落解放運動の不断の努力が答申を勝ち取ったこと、答申の完全実施は今日の課題であること、その課題を部落のみではなく広く国民的運動として展開すること、部落問題の解決は行政の責務であると同時に私たち自身の課題であることを訴えました。集会には大阪府小西禎一副知事をはじめすべての市町村の首長等が出席、部落差別撤廃へむけた行政責任を再確認しました。(谷川 雅彦)

奥田均代表理事がブックレットを上梓されました。

「同対審」答申を読む

奥田 均 著 [近畿大学・人権問題研究所教授。博士(社会学)]

「同和問題の解決は国の責務であり国民的課題」と明言し、全国の同和行政の指針となった「同対審」答申。その本文の解説、出されるまでの経緯や論点を分かりやすくまとめたブックレット。

1. 「同対審」答申のあらまし
2. 「同対審」答申が出される経緯
3. 「同対審」答申の論点①部落差別の存在認知
4. 「同対審」答申の論点②部落問題解決の展望
5. 「同対審」答申の論点③「差別あるかぎり推進」する行政責任
6. 「同対審」答申の論点④課題の具体的明示と総合性・計画的性
7. 「同対審」答申の論点⑤3つの法律の必要性
8. 「同対審」答申の具体化
9. 「地対協」意見具申
10. 「同対審」答申からの問いかけ

資料1 同和对策審議会答申全文

資料2 地域改善対策協議会意見具申(1996年)全文

A5判並製119頁 定価1,200円+税 ISBN978-4-7592-1030-9 C0036

(株)解放出版社 TEL06-6581-8542 / FAX06-6581-8552 (大阪)

TEL03-5213-4771 / FAX03-3230-1600 (東京)

大学生をとりまく「ブラックバイト」の現状を知る ～マスコミ人権懇話会(第5回)を開催～

さまざまな人権課題について、部落解放運動関係者とマスコミ関係者が共に学ぶ場として不定期で開催されている「マスコミ人権懇話会」、第5回は10月9日(金)に「関西学生アルバイトユニオン」(以下、関ユニ)の柗まりさん(大阪市立大学/関ユニ共同代表)、佐藤晃司さん(関ユニ執行委員)のお二方から「ブラックバイト」の問題点についての報告でした。



ブラックバイトとは「学生に長時間労働や過重労働を課して学業など学生生活に支障をきたすアルバイト」のこと。この問題について関ユニでは「学生が気軽に相談でき、自分の問題を通じてなぜそのような問題がおこるのか考える場をつくる」ことを目的に活動をしています。具体的には相談を通じた個別事案の解決や、問題の原因の調査・分析、また高校や大学での講演活動などを通じて啓発、報告活動も行っています。

大学生を取り巻く状況はアンケート調査からも厳しさがうかがえ、週に5～7日もアルバイトに入っているという回答も少なくなく、自由記述の回答では、やめたくてもやめさせてもらえない、シフトが勝手に増やされている、テスト勉強ができない、授業に出られないなど、学業に専念しにくい環境下にある学生の声が多数寄せられています。

また、バイトがやめられない背景には学費の高騰が大きな原因として存在し、現在、大学生の約半数が奨学金を借りている現状があること、その奨学金が有利子であること、日本における奨学金の制度的問題にも言及されました。また、非正規雇用者がこの20年で圧倒的に増え、そのぶん正社員の負担が大きくなり、そのしんどさがバイトのしんどきにつながっていくという悪循環がおこっていることも大きな原因だと話されました。

このようにきびしい現実があるなか、関ユニでは「ひとりひとりの問題」になってしまう働くことの悩みを「みんなの問題」にして、社会を変えていくために活かせる場所にしていこう、という目標をもって活動されているということでした。

(片木 真理子)

解放大学(110期)の新しい助言者をご紹介します

部落解放・人権大学講座（解放大学）は今年も2期開講しています。前期109期につづいて、今回は110期で新たに助言者としてご協力いただくお三方に自己紹介いただきました。7日間にわたる自己啓発学習でお世話になります。

おかもと しげる

岡本 茂さん（一般社団法人タウンスペース WAKWAK 代表理事）

大学卒業後、高槻富田地域をフィールドに福祉と人権のまちづくりに取り組んできました。まちづくり活動の中で得られた出会いや感動を受講生のみなさんと共有できることを楽しみにしています。



ぶたに よしあき

部谷 佳昭さん（第78期部落解放・人権大学講座 修了生）

地方公務員（守口市）として十余年にわたり人権啓発等に関する業務を担当してきました。いまだ多様な人権課題が残存し、新たな課題も生起していますので、受講生の皆さんと一緒に、深く学んでいきたいと思っています。



みずしま ゆきお

水島 幸男さん（第92期部落解放・人権大学講座 修了生）

今年退職した企業では2007年より人権啓発を担当していました。それにより自分自身を深く見つめ直すことができたこと感謝しています。同時に、企業の人権啓発を推進する中で、悩みや課題に直面することも多々ありました。この8年間に学び、感じたことを皆さんと共有するという想いでいます。



報告

第36回人権・同和問題企業啓発講座第一部を開催 企業における人権啓発・研修の進め方を考える

2015年9月30日（水）、大阪国際会議場にて「第36回人権・同和問題企業啓発講座」の第一部が開催されました。約900人が参加し、午前1会場、午後2会場に分かれての講座が行われました。ここでは午後に行われた「企業における人権啓発・研修の進め方～大阪企業人権協サポートセンターの取り組みをもとに～」大阪企業人権協会サポートセンター長の芝本正明さんの講義の内容をお伝えします。この講義では人権担当者のみなさんが人権研修教材を検討していくなかで、どのような問題意識をもって研修内容を検討し選定していくか、実践面でのヒントとなる要素をさまざまな角度からお伝えいただきました。

最初に大阪企業人権協会の紹介、またサポートセンターの取り組みについての紹介があったあと、「企業における人権啓発・研修のあり方を探る」として企業が人権啓発に取り組むに至る背景、差別事件で企業が問われたことが挙げられ、「差別はいけないこと」というのは分かっているけど、研修を終えてからも「何が差別か」「なぜ差別か」という点について気づいていない人が多いのではないかと、また、人権に取り組む企業の姿勢が受身的対応にとどまっていないか、「研修さえすればよい」という取り組みにとどまっていないか、そして研修が「いい話だった」で終わってしまっていないか、そこから一歩先の実践ができているか、といった注意喚起の言葉がありました。

具体的な人権研修の進め方については、研修テーマ選定や、研修対象者選定の視点、研修方法、課題強化に向けた取り組みの工夫などについて提案があり、長期的な視点で研修計画を立てて人権の基本的知識から個人権課題までを体系的に選定すること、自社の事業に関連したテーマの選定などが必要であること、また、研修方法は多様であり、型にとらわれず、事業所の状況にあわせて、できることから取り組みを継続することが大切であるということにも触れていただきました。

時代に応じて、ハラスメントの問題など、さまざまなニーズが出てくるけれど、なぜ企業が人権問題に取り組むのか。企業をめぐる差別事件の歴史と反省、これが企業の人権の取り組みの原点であり、原点にたちもどって、まずは基本的な知識を身につけていくことが大切であるということ強く訴えられたのが印象的でした。

（片木 真理子）

■ 研究所に来訪された海外研究者よりメッセージ

現在、第一研究部門（部落差別の調査研究）において編集している「新版 部落の歴史」（仮）の英訳に取り組んでいただいているオックスフォード大学のイアン・ニアリー先生に、先生が取り組まれている研究課題の紹介と研究所に対する期待からなる原稿をご寄稿いただきました。

以下その内容を掲載します。



日産現代日本研究所
オックスフォード大学
セント・アンドニーズ・カレッジ教授

イアン・ニアリー

【私の研究課題について】

私の現在の研究テーマは、同和政策について—その起源、施行（実施）とそれの与えたインパクト—であり、日本における、政策決定プロセスと人権の保護と促進の展開に関する研究と繋がっています。

この研究プロジェクトは1969年から2002年の同和政策の展開をたどり、さらに、アメリカ、イギリス、フランスなど他の先進リベラル民主主義国々において、異なってはいますが、似たような欠点を持つ、差別をなくそうとするために実施された政策を比較することです。

今回私は、九州大学をベースに1年間

のフィールドワーク—同和事業に関する文書やデータを収集し、専門家や政策形成と実施に関わってきた人々と話をすること—を行っています。これは国際交流基金（ジャパン・ファウンデーション）の支援によって可能となりました。

この研究の目的は、1960年代の同和政策の策定へと導いた政策決定のプロセスを理解することであり、1969年から2002年にかけての同和政策事業の進化につながった圧力を評価し、その結果何が起こったのかを検討することです。特に多くのリベラルな民主主義国家で採用されている人権政策と比較しながら、日本の部落社会の貧困、格差や差別へのインパクトを評価します。

研究の当面の目標は、同和政策とそのインパクトに関するセミナーのための論文、専門ジャーナルへ記事の執筆ですが、最終的には、筆者単独の執筆による書籍の発行を目指しています

日本語でも英語でも現在存在していない同和政策プロセスの明確な説明を提供するだけでなく、この研究は、二十世紀の後半における日本の政策決定を理解す

るのに貢献します。一般の政策決定の説明や、特定の政策に関する説明はこれまでもいくつかありますが、私の目的は、これらに加えて、さらなるケーススタディの詳細な分析を通して、私たちの政策形成への理解を進めることです。

そして、私の究極の目的は、東アジアの人権政策の展開において慈愛の重要な役割を強調してきた人権の理論家達の先行研究にさらに構築して、日本（広義には東アジアの他の地域）において、人権がいかに理解、保護、推進されてきたかというその人権の議論に貢献することです。

《部落解放・人権研究所に期待すること》

日本滞在9ヶ月間に資料を収集し、研究者仲間や管理職、運動の指導者達等と

のインタビュー等を行いました。1980年代以降同和政策に関する真剣な分析がほとんど行われていないことに、驚くとともに失望の念をかくせません。20世紀の部落問題研究の大きなギャップであるといえます。2002年まで行われた同和政策を明確に理解しなくては、21世紀においてこの運動と部落コミュニティが直面する問題を解決することは不可能だと確信しました。

私たちが闘わなければ21世紀は‘人権世紀’とはなりません。部落解放同盟は今世紀の戦略を再考していますが20世紀の日本の主な人権政策、すなわち同和政策についてのよりよい理解が必要なのです。それが部落解放・人権研究所の最課題の一つだと私は信じています。

研究所のたからも田《啓発用資料紹介》vol.3

あなたとわたしの幸せを築く 世界人権宣言

世界人権宣言30条の条文を1条1頁に、わかりやすい言葉と美しいイラストで描いたカラー冊子。子どもから大人まで、人権宣言を理解するのに最適です。

12月10日の世界人権デーのテキストに。

発行：世界人権宣言大阪連絡会議

価格 200円

イラストレーション：黒田征太郎

（まとめてご購入の場合、割引があります）

目次及び宣言日本語訳：社団法人アムネスティ・インターナショナル日本/谷川俊太郎

前文日本語訳：「すべてのヒトは人だ」解放出版発行より

お求めは、部落解放・人権研究所内・世界人権宣言大阪連絡会議まで

TEL06-6581-8705 udhr@bihrii.org



第30回人権啓発研究集会のご案内

- 日時 2016年2月4日(木)、5日(金)
- 会場 グランキューブ大阪(大阪国際会議場)
大阪市北区中之島5-3-31 TEL.06-4803-5555
- 参加費 6,000円(参加・資料代、税込み)
- 主催 第30回人権啓発研究集会実行委員会
- お問い合わせ先
《大阪府内の方》部落解放同盟大阪府連合会 TEL.06-6581-8535/FAX.06-6581-8536
《大阪府外の方》(社)部落解放・人権研究所 TEL.06-6581-8572/FAX.06-6581-8540
*詳細は部落解放・人権研究所のウェブサイトをご覧ください。

全体会 2月4日(木) 13:00~17:00

- オープニング「和太鼓演奏」和太鼓ユニット「絆」
講演①「大阪の部落解放運動と今後の課題」赤井隆史(部落解放同盟大阪府連合会書記長)
講演②「戦後70年~憲法・民主主義・人権~」高橋源一郎(作家・明治学院大学教授)

分科会 2月5日(金) 9:00~15:00

- ①「部落」講師:奥田均(近畿大学教授・部落解放・人権研究所代表理事)/滋賀県総合政策部人権施策推進課/北口末廣(近畿大学教授・部落解放同盟大阪府連合会委員長)
- ②「外国人」講師:鳥井一平(移住労働者と連帯する全国ネットワーク代表理事)/中村一成(ジャーナリスト)/窪誠(大阪産業大学教授)
- ③「障害者」講師:崔榮繁(DPI(障害者インターナショナル)日本会議事務局員)/佐藤聡(DPI(障害者インターナショナル)日本会議事務局長)
- ④「性差別」講師:原ミナ汰(NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事)/大江千東(LOUD代表、パートナーシップ(特別配偶者)法全国ネットワーク共同代表)/社納葉子(ライター)
- ⑤「HIV・水俣病・ハンセン病」講師:花井十伍(大阪HIV薬害訴訟原告団代表、全国薬害被害者団体連絡協議会代表世話人)/花田昌宣(熊本学園大学教授)/青木美恵(国立ハンセン病療養所 邑久光明園 園長)/屋猛司(国立ハンセン病療養所 邑久光明園入所者自治会長)
- ⑥「見た目・自死・沖縄」講師:外川浩子(NPO法人マイフェイス・マイスタイル代表)/田中幸子(全国自死遺族連絡会代表、自死遺族等権利保護研究会責任者)/松元剛(琉球新報編集局次長兼報道本部長、論説委員)

フィールドワークコース (事前申込制(12/18〆切)、各コース定員あり 参加費 別途5,000円)

- ①西成区—釜ヶ崎・西成部落コース
案内:山田實(NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長)/寺本良弘(部落解放同盟大阪府連合会西成支部長)
- ②大正区・生野区—沖縄・コリアタウンコース
案内:金城馨(関西沖縄文庫主宰)/文公輝(NPO法人多民族共生人権教育センター事務局次長)
- ③大阪とハンセン病ゆかりの地コース
案内:三宅美千子(外島保養院の歴史をのこす会共同代表)
- ④リパティおおさか~西浜・道頓堀・千日前を歩く~コース
案内:吉村智博(大阪人権博物館学芸員)

参加者募集!! 2015.11~12 研究所カレンダー

- 11/3 AIAIフェスタ @HRCビルロビー・5階/波除小学校第2・3グラウンド
- 11/7 部落問題、人権問題に取り組む全国研究所交流会 @反差別・人権研究所みえ
- 11/10~12 部落解放研究第49回全国集会 @大分県別府市
- 11/24 第377回国際人権規約連続学習会 @難波別院(南御堂)同朋会館
「東日本大震災から4年 ~今、南相馬から伝えたいこと」
桜井勝延さん(南相馬市長)
- 12/4 世界人権宣言67周年記念大阪集会 @大阪市立東成区民センター

世界人権宣言67周年記念大阪集会開催

世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、すべての人と国とが達成すべき共通の基準として、1948年12月10日に国連総会で採択された「世界人権宣言」。その後12月10日は「人権デー」に定められ、世界中で人権活動を推進する行事が行われています。また、日本は独自に12月4日~10日を入権週間と定めています。

研究所が事務局を担う世界人権宣言大阪連絡会議は、1985年以来毎年この時期に記念集会を開催しています。採択から67周年となる2015年は敗戦から70年、韓国との国交回復から50年、人種差別撤廃条約加入から20年という節目を記念する集会として開催します。

戦後70年 平和と人権への思いを新たに

講演 戦後70年 日韓国交回復50年 思いを新たに
キム・ジジョン
金時鐘さん(詩人)

報告 大阪市のヘイトスピーチ規制をめぐる
森実さん(大阪教育大学教授)

*手話通訳あり *保育あり(11/27迄に申込)

【主催・申込】世界人権宣言大阪連絡会議 TEL&FAX:06-6581-8705 E-mail:udhr@bihri.org

2015.12.4(金)
13:30~16:00
大阪市立
東成区民センター大ホール
参加資料代 3,000円
(学生1,500円)



解放大学109期を受講中です。職場も年齢も育ってきた環境も全く違う方々との自己啓発学習は驚きと発見の連続でした。客観的な視点も加えて自分の人権意識を見つめ直し、そのうえで様々な講師の方の知識や表現方法を学べるので、毎回夢中で講義を受けています。業務との両立に苦戦しながらも、与えて頂いた貴重な時間なので、残りの講義やレポートも楽しんで頑張りたいと思います。(KE)